

新宿区一般廃棄物処理基本計画（素案）
に対する区民意見の要旨と区の考え方

パブリック・コメント
地域説明会

平成 30 年 2 月

新 宿 区

1 パブリック・コメント等の実施結果（概要）

（1）パブリック・コメントの意見について

- ①実施期間 平成 29 年 8 月 25 日（金）から 9 月 25 日（月）まで
- ②意見提出者 3 名
- ③提出方法 郵送 2 件 持参 1 件
- ④意見数 44 件
- ⑤意見への対応

項目	意見数
計画に反映する	10
素案の方向性と同じ	3
今後の取組の参考とする	4
意見として伺う	15
質問に回答する	12
合計	44

（2）地域説明会の意見について

- ①開催日及び会場
 - 9 月 7 日(木) 午前 新宿リサイクル活動センター 参加者 24 名
 - 9 月 7 日(木) 午後 四谷地域センター 参加者 51 名
 - 9 月 12 日(火) 午後 環境学習情報センター 参加者 19 名
- ②参加者数 94 名
- ③意見数 9 件
- ④意見への対応

項目	意見数
計画に反映する	0
素案の方向性と同じ	1
今後の取組の参考とする	0
意見として伺う	3
質問に回答する	5
合計	9

2 新宿区一般廃棄物処理基本計画(素案)に関するパブリック・コメントにおける意見要旨と区の方考え方

意見種別	NO	意見要旨	区の方考え方	対応
パブコメ	1	・文字の大きさ、行間隔の相違、グラフ等計画書の作りに粗雑さが見受けられる。配色や表示に工夫をお願いしたい。	最終計画策定の際に、配色や表示等を工夫いたします。(P2等)	計画に反映する
パブコメ	2	・図表の説明や解説、専門用語や業界用語の解説が見られない。見やすい形で記載してほしい。	最終計画策定の際に、図表の説明や解説を追記し、専門用語等については資料編として用語集を使って、見やすくなるよう工夫いたします。(P39等)	計画に反映する
パブコメ	3	・文章が読みづらいのでわかりやすい記述等基本的な推敲をお願いしたい。	最終計画策定の際に、わかりやすい記載等工夫いたします。(P3等)	計画に反映する
パブコメ	4	・施設名等正式名称で表記してほしい。	最終計画策定の際に、正式名称で記載します。(P3等)	計画に反映する
パブコメ	5	・現計画が平成20年であること、平成17年との目標比較をしていることから、少なくとも平成17年、最低平成20年からの人口、ごみ量等のデータを表記すべきである。	平成17年度からのデータを記載します。(P4等)	計画に反映する
パブコメ	6	・本計画は環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」に従って作成されたとは思えない。指針との精査を願う。	ご意見として伺います。 新宿区リサイクル清掃審議会では、本計画策定にあたり、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針」を踏まえ、区の地域特性などを考慮した検討を行いました。	意見として伺う
パブコメ	7	・計画趣旨が「リサイクル清掃施策」の基本事項を定めると記されている。しかし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきごみ及び生活排水の処理に関して必要な事項を定めるものが、一般廃棄物処理基本計画の趣旨ではないのか。	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 区では、これまでの計画を策定する中で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくごみ及び生活排水の処理に関して必要な事項をリサイクル清掃施策とし、基本的事項を定めています。ご意見と同様な趣旨となっています。	素案の方向性と同じ
パブコメ	8	・P1に「また、本計画の具体的な実施に関する事項」と記されているが、これは図中の第一次実行計画の事か。 ・同ページの図に一般廃棄物処理実施計画と第一次実行計画が混同されないように記載してほしい。	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 具体的な実施に関する事項は「新宿区一般廃棄物処理計画」「新宿区分別収集計画」に定められており、このことはP2に記載しています。	素案の方向性と同じ
パブコメ	9	・P2のフロー図に一般廃棄物処理計画・分別収集計画と記載があるが、本書内に記載があるか。フロー内と本書の表題の名称の整合を取ってほしい。	ご意見として伺います。 「一般廃棄物処理計画」及び「分別収集計画」は、一般廃棄物処理基本計画の実施にあたり、具体的な事項について毎年別途定める実施計画です。そのため、本計画の中に具体的な記述はしていません。	意見として伺う
パブコメ	10	チャレンジ目標について ・現計画のチャレンジ目標は「平成29年度末までの区収集ごみ量の対平成17年度比50% 資源化率35%」か、「一人1日当たりごみ量433g 資源化率35%」のいずれか。 ・平成25年に現計画が改定されているが、目標を改定したのか。基本計画の目標を改定するのは良いのか。どのような手続きがあったのか。	ご質問に回答します。 ・現計画のチャレンジ目標は、「平成29年度末までの区収集ごみ量の対平成17年度比50% 一人1日当たりのごみ量433g、資源化率35%」となっています。 ・平成25年度の改定版は、社会経済状況の変化など区を取り巻くリサイクル清掃事業の環境の変化などを踏まえ、更なるごみ減量とリサイクルを推進し、チャレンジ目標を達成するために改定しました。この改定で、チャレンジ目標の変更はありません。改定の手続きについては、新宿区リサイクル清掃審議会にて改定内容等についての審議を行い、区として決定しています。	質問に回答する

意見種別	NO	意見要旨	区の考え方	対応
パブコメ	11	目標達成の評価について ・資源化率が25%増大と記されているが、対比か、それとも資源化率そのものの値が25%か。 ・資源化率の増加は容器包装リサイクル法の改正によるものであり、現計画の取り組みに直結しないと思うので、正しい評価が必要である。 ・目標達成の評価は「平成29年度末までの区収集ごみ量の対平成17年度比50% 資源化率35%」か、「一人1日当たりごみ量433g 資源化率35%」のいずれか。	ご質問に回答します。 ・ごみ量・資源化率の評価について、平成17年度と比べ資源化率が25%増大した数値となっています。 ・資源化率の増加については、法改正を踏まえた区の事業の見直しや、区民の資源化事業への理解や協力など、さまざまな要因により分別の精度が高くなったことによるものと評価しています。 ・No.10の回答と同様です。	質問に回答する
パブコメ	12	・人口動態・外国人世帯数、夜間人口、昼間人口に係る文章が本文にないので不要ではないか。	ご意見として伺います。 本文に、人口動態や外国人世帯数などそのものの記載はありませんが、廃棄物の計画を策定する上で、人口や世帯数など外国人を含む基本的なデータは、区の特性や現状を把握できる基礎資料となるため記載しています。	意見として伺う
パブコメ	13	・P6「区が指標の対象としている延床面積1,000㎡」と記されているが何の指標であるか説明を加えてほしい。	ご質問に回答します。 (ご意見は「指標」ですが、「指導」としてお答えします) 延床面積1,000㎡以上の事業用建築物について、区の立入指導の対象としています。	質問に回答する
パブコメ	14	・持込ごみ量は推計とあるが量の把握ができない理由は何か。	ご質問に回答します。 持込ごみとは、一般廃棄物処理業者が23区内で発生した事業系一般廃棄物を東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場に直接搬入するごみ量のことを言います。一般廃棄物処理業者は複数区にわたってごみを混載し、清掃工場へ搬入するため、各区分のごみ量については、一般廃棄物処理業者の搬入報告を基に積算しています。このため、推計値となります。	質問に回答する
パブコメ	15	資源集団回収の団体数を表に入れてほしい。	最終計画策定の際に、追記します。(P13)	計画に反映する
パブコメ	16	P15 ・清掃センター建設費、リサイクル活動センター建設費は「環境清掃費」別枠か、科目は何か。 ・清掃一部事務組合分担金も示してほしい。この分担金額は、ごみ量によって左右されるのか。 ・リサイクル清掃事業の歳出額は横ばいと記されているが、主な理由の記述を加えてほしい。	ご質問に回答します。 ・清掃センター建設費、リサイクルセンター建設費は、予算科目(款)環境清掃費(項)環境清掃費(目)環境清掃施設建設費で計上したものであり、新宿東清掃センターの建設及び新宿リサイクル活動センターの建設に要した費用です。 ・各区の分担金は、区が収集するごみ量と一般廃棄物処理業者が収集する持込ごみ量の総量により左右されます。P15の「リサイクル事業に係る歳出決算額」表の下段では、各予算科目の主な内容について記載しています。 ・リサイクル清掃事業に係る経費については、基本にごみや資源の収集量を推計して算定しています。新宿区では、区が収集するごみ量は年々減少傾向となっていますが、一方で事業系のごみ量は増加傾向にあります。また、近年の人口の増加などの要因もあり、歳出額は横ばいとなっています。	質問に回答する 意見として伺う
パブコメ	17	P16 ・リサイクル清掃業に係る歳入、決算額の表の説明を加えてほしい。 ・ごみ・資源の処理に係る経費は、算出根拠等、わかりやすく表記してほしい。 ・処理経費が横ばいだが、費用の「固定費」を削減せねば処理費用の効率化にならないのではないかと考えるが、この固定費は何か。	・最終計画策定の際に、説明を追記します。(P16) ・ごみ・資源の処理に係る経費の算出については、P16に記載しています。 ・No.16と同様の回答ですが、「固定費」という考えはありません。	計画に反映する 質問に回答する
パブコメ	18	・鉄・アルミの回収は組合で行われているのか。またその行先はどこか。 ・セメント原料化とは灰をセメントの原料とする意味か。また、その行先はどこか。	ご質問に回答します。 ・各区からの不燃ごみや粗大ごみは、不燃ごみ処理センターや粗大ごみ破砕処理施設に搬入され、破砕されます。その後、鉄やアルミ等を回収して、東京二十三区清掃一部事務組合が売却しています。 ・清掃工場で焼却された後の焼却灰については、民間のセメント工場に運搬し、セメントの原料としています。 なお、どちらもリサイクル後は通常の資材として流通しています。	質問に回答する

意見種別	NO	意見要旨	区の考え方	対応
パブコメ	19	・各リサイクル施設の機能をP17のフロー図と対応させて説明を記載してほしい。 ・回収一時保管場所とあるが何の回収品か。	・各リサイクル施設については、最終計画策定の際に、P17のフロー図に追記し対応させますが、説明についてはP19に記載しています。 ・主に古紙を一時保管しています。	計画に反映する 質問に回答する
パブコメ	20	・収集運搬車両は外部委託車両も環境面に配慮されているか。	ご質問に回答します。 区の収集車両は近年、更新の際にハイブリット車を導入しており、委託車両についても同様となっています。	質問に回答する
パブコメ	21	・粗大ごみ受付センターはリサイクル清掃施設の図のどこにあるのか。 ・粗大ごみ破砕処理施設はどこにあるのか。	ご質問に回答します。 ・粗大ごみ受付センターは、予約を受けているコールセンター（千代田区）で新宿区独自の施設ではないため、記載していません。 ・粗大ごみ破砕処理施設は、中央防波堤内側埋立地に設置されています。	質問に回答する
パブコメ	22	最終処分地の「残余年数」を記されたい。	ご意見として伺います。 現在の最終埋立処分場について、23区ではできるだけ長く使うため、ごみの減量や資源化などさまざまな取組みを進めています。残余年数は、その取組みの成果で推計されており、流動的な値となるため、本計画への記載は考えていません。しかし、23区最後の埋立処分場であることから本計画の中に延命化を図る必要性について記載しています。	意見として伺う
パブコメ	23	課題を分別、資源化率、事業系ごみの3点だけでなく第2章全般の課題や処理の流れ全体について記述してほしい。	ご意見として伺います。 第2章では、現状から見た課題として大きく3点を挙げています。第3章については、これらに対する取組について4つの柱を立てて、幅広く今後の方向性や課題に対する具体的な取組を記載する構成としています。	意見として伺う
パブコメ	24	P24以降で現状・課題・施策の記述を同時に記載しているが、課題はまとめて記述することを要望する。	ご意見として伺います。 No.23の回答と同様です。	意見として伺う
パブコメ	25	・「資源化率の伸び悩み」に以下の課題を取り上げてほしい。 ①集積所に出されるびん・缶・ペットボトルを入れたレジ袋が散乱し、美化上好ましくない。また、レジ袋の中身の確認作業による回収の非効率性や、レジ袋の回収も費用的に問題であり、元の回収拠点に更に変更することを要望する。 ②回収変更により資源回収量が全体的に減少していると思われる。	今後の取組の参考とします。 資源を拠点回収から集積所回収に変更したことで不燃ごみが20%減少したことから、当面、現在の方式を変えることは考えていません。資源回収量が減少している理由は収集方法の変更によるものではなく、資源物がびんやスチール缶などからペットボトル・アルミ缶など軽量化していることが大きな理由だと考えています。 今後も資源回収については、より効果的・効率的な方法の導入を検討していきます。	今後の取組の参考とする
パブコメ	26	・「ごみ処理や資源化に要する経費などの適正で公平な負担のあり方」について、重要な取組であるので、四角囲みの表題とし、概要を記載することを要望する。	ご意見として伺います。 「ごみ処理や資源化に要する経費などの公平な負担のあり方」については、重要な取組であると認識しているため、これからのリサイクル清掃施策の基本的な考え方の中に盛り込んでいます。	意見として伺う
パブコメ	27	・総合計画、第三次環境基本計画では「各主体（区民、事業者、行政（区、地区、都））の役割」を記載しているが、本計画においても「各主体の役割による取組」の節が必要ではないか。	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 最終計画では、各主体の役割について、4つの柱すべてに横断的に係るものとして、具体的な施策に盛り込んだ構成としています。	素案の方向性と同じ
パブコメ	28	「2取り組む施策項目」の冒頭に4つの柱をまとめて記載してほしい。	最終計画策定の際に、追記します。（P24）	計画に反映する

意見種別	NO	意見要旨	区の考え方	対応
パブコメ	29	<ul style="list-style-type: none"> ・「資源回収の集団回収への一元化」とあるが、区の集積所における資源回収をやめ、集団回収のみとする意味か。 ・「集団回収の充実」の意味は何か。 ・「金属・陶器・ガラスごみ及び粗大ごみの資源化の拡大」とは原材料化の拡大を意味しているのか。当拡大の検討は区独自では行えないので関連機関、団体等とともに検討していくことを記載すべき。 	<p>ご質問に回答します。</p> <p>集団回収への一元化については、行政回収からの転換も考慮し、より効果的・効率的な方法を検討していくものです。</p> <p>また、集団回収の充実は、回収品目の拡大など再資源化を一層進めることを目指すものです。</p> <p>資源化の拡大は、金属・陶器・ガラスごみ及び粗大ごみに含まれる資源物の回収を更に進めるための検討を行うものです。</p> <p>今後も資源回収については、より効果的・効率的な方法の導入を検討していきます。</p>	<p>質問に回答する</p> <p>今後の取組の参考とする</p>
パブコメ	30	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年、平成27年を基準として減少量を出しているのはなぜか。 ①現計画の目標は平成17年を基準として平成28年の評価P3で行っているの、平成17年、平成28年を基準とすべきではないか。 ②平成20年を基準としているのは新分別方式が開始された年であることが理由であれば平成20年、平成28年を基準年とすべきではないか。 ③平成28年の最新データを基準として用いないのはなぜか。審議会での時間制約は理由にならない。 ④平成20年～27年は8年間であるのに平成27年～39年の13年間を推計するのはおかしくないか。 	<p>ご意見として伺います。</p> <p>・平成20年度から29年度までの現計画を踏まえた新しい10年間の計画として策定するため、平成20年度を基準とした減少率で目標値を推計しました。</p> <p>また、目標を対27年度で算定した理由については、東京二十三区清掃一部事務組合による平成28年度ごみ量実績の公表（確定）が、素案の策定時に反映できないためです。パブリック・コメントを実施した素案と、最終的に発行する計画との間に目標値の相違が生じないようにするため、再算定する予定はありません。</p> <p>なお、平成20年度に策定した一般廃棄物処理基本計画についても、平成17年度の実績値を使用し29年度までの推計をしています。</p>	<p>意見として伺う</p>
パブコメ	31	<ul style="list-style-type: none"> ・44gが「現在および既定の施策による減」とあるが、いつの計画の施策の事か。本計画の施策による値はないのか。 ・44gの算定根拠は何か。64gありきではないか。 	<p>ご質問に回答します。</p> <p>・44gについては、平成27年度のごみ量から過去5年間の実績値を基にしたトレンド法によって推計した削減量です。平成20年度から29年度までを期間とした現計画の施策による削減量となります。</p>	<p>質問に回答する</p>
パブコメ	32	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年～28年のデータではなく、平成24～27年の5年間のデータでの回帰分析でごみ量の将来予測を行われたのかの理由を記載してほしい。 ・人口予測の結果は何を用いたか明記してほしい。 ・東京都区市町村別人口の予測が公表され、また、新宿区でも2015国勢調査を基にした新たな人口予測が今後出されるであろうが、1人当たりのごみの推計量を最終的に見直すのか。 ・資源回収量の予測は本文中に使用されておらず、将来予測値に対する説明の記載もないが何に使用する予定なのか。 	<p>ご質問に回答します。</p> <p>・ごみの削減量が鈍化した平成23～27年度の5年間のデータを用いて推計しました。</p> <p>・人口の予測は、新宿区人口ビジョン（平成28年1月）の基準推計人口（出生中位・流入中位）を基に将来予測人口を推計したものです。この数値を基に、本計画に反映させています。</p> <p>・今後2015年の国勢調査を基にした人口予測が公表される予定ですが、パブリック・コメントを実施した素案と最終的に発行する計画との間に目標値の相違が生じることを避けるため、再算定する予定はありません。</p> <p>・現在の施策では、資源量・資源化率が横ばい状態にあり、更なる資源化の取組を進めていく必要があることを示すために掲載しました。</p>	<p>質問に回答する</p>

意見種別	NO	意見要旨	区の考え方	対応
パブコメ	33	<p>・カラス用ネットについて美観を損ねるため、撤去してほしい。以下2点の理由により区が撤去することが可能だと思うがいかがが。</p> <p>①カラス用ネットは区が貸与しているものなので、適切な利用をしていないという理由で回収する。</p> <p>②カラス用ネットを道路に放置したままにしているのは、公道占有にあたり、道路占有許可申請をしていなのであれば撤去すべきであるという理由</p> <p>これまで、路上のごみ箱撤去や自動車の路上駐車禁止、放置自転車対策のための駐輪場の整備、路上喫煙禁止といった流れがあり、ごみの一時集積場所を撤去するのは、自然の流れである。ごみを各戸収集にすることで、自宅前にカラスネットを放置する人はいなくなると思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>・本来、カラス用ネットは、使用者に使用后、収納していただくものと考えています。ただちに区が撤去する考えはありませんが、今後も貸与に際して取扱い方法の周知に努め、適正な利用を図っていきます。</p> <p>道路上の資源・ごみ集積所を直ちに無くすことは、これまでの経緯から困難だと考えています。しかし、繁華街など事業者が排出する資源・ごみの集積所については、本計画で建物の中や敷地内での設置を促進することをうたっています。</p> <p>区内の数多くの建築物が狭隘な道路に接しており、戸別収集を行うためには、作業にあたる職員の増や、車両の小型化による収集時間の延長などが見込まれることから、慎重な検討が必要と考えています。</p>	意見として伺う
パブコメ	34	<p>地域説明会の開催形態について工夫してほしい。素案を閲覧のみとせず、希望者には配布してほしい。</p>	<p>今後の取組の参考とします。</p> <p>地域説明会では素案の概要版を作成し、参加者の皆様に配布しました。素案の配布については、今後の参考とさせていただきます。</p>	今後の取組の参考とする
パブコメ	35	<p>計画の名称から「基本」をとるべきである。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の3では、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画と、その基本計画の実施にあたり必要な実施計画を各年度に策定することとなっています。</p> <p>そのため、本計画の名称は「一般廃棄物処理基本計画」、各年度ごとの実施計画については「一般廃棄物処理計画」とします。</p>	意見として伺う
パブコメ	36	<p>一般廃棄物、産業廃棄物、放射性廃棄物の関係を説明する必要がある。</p>	<p>最終計画策定の際に、用語集を作成し掲載します。(P39等)</p> <p>なお、放射性廃棄物については「放射性物質汚染対処特措法」に基づく処理のため、本計画には掲載していません。</p>	計画に反映する
パブコメ	37	<p>家庭ごみ有料化については全面的に支持する。各戸収集に移行すべきである。各戸収集は収集の時間、コストの上昇が避けられないが、ごみ減量も進み、最終的には、わずかな有料化で済むのではないかと思う。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>家庭ごみの有料化については、これまでも新宿区リサイクル清掃審議会で検討されており、ごみの収集方法等の変更や隣接区との調整など様々な課題があり、区民との十分な意見交換が必要となります。このようなことを踏まえ、今後、幅広い意見の聴取に努めながら検討していきます。</p>	意見として伺う
パブコメ	38	<p>「区収集ごみ量・資源回収量と資源化率の10年間」の推移を見ると、成果はほとんど見られない。資源化率は特にお粗末である。なぜ新宿区では成果が上げられないのか。私は、焼却炉の改修のための費用が非常に高額で、焼却炉を止めないためのごみの確保が必要であり、足りなければ再生用ごみも焼却することになるため、「資源化率を旧年通り維持」していると推定している。焼却炉はCO₂、ダイオキシンを排出する使いたくない設備であり、焼却炉でごみを燃やすことは無駄なコストをかけた処分方法であって経済的、社会的な利益をすべて焼却するごみ政策である。見直しを検討し実行してほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p> <p>新宿区の過去10年間のごみ量の推移は、年々減少傾向にあります。</p> <p>資源化率については、資源の材質の軽量化や民間による資源化ルートが拡大するなど、区民や区のごみ減量及び資源化への取組成果が端的に反映されにくい状況になっており、資源化率の推移については、横ばい状態となっています。</p> <p>ごみの焼却について、23区の清掃工場を含む中間処理施設では、環境汚染防止対策を徹底しており、その結果、公害防止設備の性能が向上しダイオキシン類だけでなくその他の有害物についても、確実に除去することができるようになっています。</p>	意見として伺う

意見種別	NO	意見要旨	区の考え方	対応
パブコメ	39	「家庭ごみの中に含まれる資源回収品目の割合」のグラフから家庭ごみの分別が徹底されていないことがわかる。以前から無理だと思っていたが今後も無理であると思う。高齢化社会・多文化共生社会においては判断・理解力が不足し、分別は不可能な作業だと思う。欧米のように複雑な分別を住民に押し付けるのではなく、正確かつ容易な分別がなされるように基準を定めてはどうか。欧米では、再生可能物と非再生物の2分別とし、再生可能物を「リユース」「リサイクル」「堆肥化可能物」と分類し、資源分別センターで専門家が更なる分別を行っている。	ご意見として伺います。 現在、新宿区では、びん、缶、ペットボトル等の資源物を種別ごとに集積所にお出しいただいています。これは、各資源物の処理ルートが異なるためです。ご指摘のように、分別方法を再生可能物と非再生物の2分別とした場合には、収集後の分別作業のコストや運搬車両の増によるCO ₂ の排出削減などを考慮する必要があり、そのため、排出時点での分別がより効率的・効果的だと考えています。 区では、容器等が容易に分別できるように識別マークを見やすく付すことなどの取組を生産者等に促すとともに、区民の皆さまにそれらマークの周知を図り、可能な限り排出時点での分別をお願いしてまいります。	意見として伺う
パブコメ	40	・残飯、調理屑、未利用食品等は原則として家庭や事業所で堆肥化に委ねてはいかがか。コンポストが設置できない家庭のために、生ごみの堆肥化施設をショッピングセンター、公園脇等に設置する工夫も検討してほしい。 ・紙おむつは現在再生紙へ再生できると聞いている。コスト面が心配であるが確認してほしい。 ・プラスチック類で容器以外の包装（レジ袋等）は原則使用禁止にしてほしい。先進国もレジ袋禁止、エコバッグの利用を指導又は義務化している。	今後の取組の参考とします。 ・残飯、調理屑等の堆肥化によるごみ減量に向けた方法については、ご意見として伺います。 ・紙おむつの再生利用については、再生可能な技術を持つ民間企業が少なく、実証段階としてそういった企業があることは確認しています。 ・レジ袋については、東京都がレジ袋無償配布ゼロに向けた取組を行っていくとしており、新宿区でもレジ袋有料化に向けた周知啓発を図ってまいります。	今後の取組の参考とする
パブコメ	41	現状から見た課題に追加してほしい。 ・カートによるごみ出しの徹底…ビニール袋にごみを入れ道路に積み上げる方法はあまりにも見苦しい。収集時に収集車以外に2人がごみ袋を収集車へ投げ込む作業は作業者のためにも考えてほしい。酷暑のもとで走り回り熱中症になってもおかしくない。また、回転機の近くで作業していることも安全上大問題である。働き方改革として大一番に実行してほしい。	ご意見として伺います。 作業員の安全な作業環境の整備は必要だと考えています。しかし、狭隘な道路に面している家屋が多い新宿では、カートによる収集は困難だと考えています。	意見として伺う
パブコメ	42	現状から見た課題に追加してほしい。 ・建築物解体ごみへの対応…戸建て空家率が50%近くになり、放置されている空き家が増えている。行政が処分するのではなく、各主体が責任をもって対処できる法律が必要である。その際解体された空家の廃材の処理が課題であり、分別の徹底と資源化の推進が必要である。	ご意見として伺います。 空き家の廃材については、所有者等が責任をもって処分すべき産業廃棄物であるため、本計画の課題として追加する考えはありません。	意見として伺う
パブコメ	43	箱に入ったティッシュの購入をごみ減量のために、ポリプロピレン製包装ティッシュをどうティッシュペーパー外箱やティッシュケース等へ詰め替え用として使用することをお勧めする。価格も安くなり減量もできる。	今後の参考とさせていただきます。	今後の取組の参考とする

意見種別	NO	意見要旨	区の考え方	対応
パブコメ	44	廃棄物処理に関わる費用が知りたい。①人件費②収集車に係る購入・整備等費用③焼却契約料及び焼却費④埋立費⑤保険等安全対策費⑥下請け費用、その作業内容⑦事業収入⑧その他費用	ご質問に回答します。 区の清掃事業に関する経費は区の決算書等に お示ししています。詳細な数値については個別 に対応いたします。	質問に 回答する

3 地域説明会等における意見・質問要旨と回答要旨

意見種別	NO	意見・質問要旨	区の考え方	対応
意見	1	一般廃棄物処理基本計画について、外国人やマンション対策、転出入者への対策が記載されていないため、記載してほしい。	ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。 素案では、具体的な施策における4つの柱の中に、適正なごみ処理を行う社会を目指すことを掲げています。この中で、外国人や単身世帯、多くの転出入者などに対するごみや資源の適正処理についての普及啓発について記載していません。 マンション等への対策について記載はありませんが、管理人や管理組合等を通じて、ごみの分別などの適正な排出指導や外国人へも多言語のチラシを活用するなど、今後も継続して指導を行っていきます。	素案の 方向性と同じ
意見	2	一般廃棄物処理基本計画について、素案が見ずらいため、パブリックコメントをかけるものとして不十分だと思う。 個別に質問があるが、パブコメとして提出しているので、そちらで回答していただきたい。(ごみ減量目標の設定について等)	ご意見として伺います。 最終計画策定の際に、わかりやすい記載等工夫いたします。 ご提出いただきました質問については、個別に回答いたします。	意見として 伺う
意見	3	総合計画、一次実行計画の地域説明会は10所で行っているが、他の個別計画については、環境清掃部以外は地域説明会を行っていない。 また、総合計画の地域説明会では素案が配付されたが、今回は閲覧用となっている。必要な人には配付してほしい。 環境清掃部の2つの計画を一本化してほしい。 また、産業廃棄物については、区の所掌事務ではないが、丁寧な説明をしてほしい。(例えば量の廃棄について等) 地球温暖化については、エネルギー負荷の観点から考えると問題ではない。冷房より暖房の方がエネルギー使用量が多かったり、温暖化により作物の収穫量が増加したりすることを考えると、むしろ寒冷化の方が問題があると思う。そういった地球全体の課題についても記載してほしい。 第三次環境基本計画の本編と概要版に打ち水の写真を掲載しているが、打ち水は夕方が効果的であるため、写真の差し替えをお願いしたい。	ご意見として伺います。 説明会のあり方についての貴重なご意見ありがとうございました。打ち水については、補足説明等を検討します。 環境清掃部の2つの計画については、それぞれ別の審議会があり、他自治体においても環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画を一本化しているものはないため、区でも別々の計画として策定することとしています。ボリュームもあるため、概要版を作成しわかりやすいようにしています。素案については、参考資料として地域説明会で示しています。	意見として 伺う
意見	4	・カラス用ネットについて美観を損ねるため、撤去してほしい。これまで清掃事務所や環境清掃部に要望を挙げてきたが、美観は主観によるものであり、利用者を特定できないという理由で却下されてきた。 しかし、以下の2点の理由により区が撤去することが可能だと思うがいかがか。 ①カラス用ネットは清掃事務所が貸し出しているものなので、適正使用をしていないという理由で撤去する。 ②カラス用ネットを道路に放置したままにしているのは、道路占有許可申請をしていないため不可であるという理由で撤去する。 また、ごみの収集方法を各戸回収にすることで、自宅前にカラスネットを放置する人はいなくなると思う。	ご意見として伺います。 カラス用ネットについては、状況は承知しています。本来は毎日、使用後は回収するものであると考えており、取扱い方法について、利用者への理解に努めます。 また、道路上の収集について変えていくべきという意見があるのも承知しておりますが、すぐに変更することは難しいため、方向性としては、道路上の収集を減らしていきたいと考えております。 第三次環境基本計画の中では、事業者が排出するごみについては建物の中や敷地内に出すよう記載しています。	意見として 伺う

意見種別	NO	意見要旨	区の考え方	対応
意見	5	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画 可燃ごみの中にリサイクル可能なものが含まれているという説明があったが、リサイクルに出す際、内容物によっては洗っても落ちないものがあり、どの程度ならリサイクル可能なかが分からない。 	<p>ご質問に回答します。</p> <p>内容物が残っている容器や、汚れが落ちない容器については、資源としてではなく、燃やすごみにお出してください。きれいにするために資源である水を使用しなければならないという課題もあります。</p> <p>プラスチックごみについては、「プラ」という記載があるものとないものがあり、「プラ」の記載がないものについては、資源化のルートが異なります。</p> <p>ティッシュ箱や封筒はビニール部分を取って、古紙として回収に出すことができます。紙類の中には、再生に適さない製品があることからわかりやすいチラシ等を配布し、周知に努めていきます。</p> <p>今後も、分かりやすい周知に努めていきます。</p>	質問に回答する
意見	6	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画 プラスチックごみを出した際に、回収してもらえないものがあり、清掃職員に確認したところ、「プラ」の記載があるものしか回収できないと言われた。 袋やビニール包装紙はプラスチックごみではなく燃えるごみなのか？ ティッシュ箱は段ボール類なのか？ 封筒は新聞類なのか？ 	NO 5 と併せて回答します。	質問に回答する
意見	7	<ul style="list-style-type: none"> 新しい総合計画における第一次実行計画の中で、「ごみの発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進」として約38億円が計上されていますが、経常事業ではなく、計画事業なのはなぜか。 	<p>ご質問に回答します。</p> <p>ごみの排出削減は目標を定め、その達成に向け効果的・効率的な事業を計画的に進めることが重要だと考えていますので、計画事業としています。</p>	質問に回答する
意見	8	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画の4つの柱の中で、「ごみの発生抑制によるスリムな社会」のうち「家庭ごみの有料化」が概要版に入っていないのは、なぜか。（意図を感じる。） 	<p>ご質問に回答します。</p> <p>概要版については、現計画と比較して主に新規・変更等について記載しています。「家庭ごみの有料化」については、これまでも新宿区リサイクル清掃審議会で検討されており、ごみの収集方法等の変更や隣接区との調整など様々な課題があり、区民との十分な意見交換が必要となります。このようなことを踏まえ、今後、幅広い意見の聴取に努めながら検討していきます。</p>	質問に回答する
意見	9	<ul style="list-style-type: none"> 汲み取りし尿処理について、区内で2件残っていると思うが、回収費用等を考えると税金で水洗化した方が良いのではないか。（エコ派で水洗は資源の無駄という考え方の方なら仕方がないと思うが。） 	<p>ご質問に回答します。</p> <p>区内の汲み取り住戸は、今年度中に無くなる見込みです。トイレの水洗化について公費を投入する考えはありません。</p>	質問に回答する